

提案書の提出における重要な注意点

入札参加資格確認審査通過者は、提案書(※2)を提出する場合、下記の点に特にご注意ください。

- ・様式集の入札書類及び提案書作成要領を熟読の上、書類を作成してください。
- ・市に登録の使用印鑑をご使用ください（入居者移転企業を除く）。
- ・提案書の記載に際して、企業名・ロゴ等応募者が特定できる表現は避けてください。
- ・**入札書と一緒に提出**してください。
- ・提案書を提出後、提案内容に関わる差し替えは不可とします。

※上記の他、入札説明書や様式集も再度ご確認の上、提出してください。

(※2)提案書とは、様式3-1(提案提出書)から様式10-13(B棟周辺計画図)までの各様式を示す。